

尼崎市の防災対策に係る主な取組状況について

(令和5年10月から令和6年9月まで)

1. 災害対応力の向上に関する取組

1-1：尼崎市防災総合訓練の実施

令和6年8月23日に尼崎の森中央緑地にて、市民、事業者、関係機関が一体となった避難誘導訓練、救助訓練等、実動形式の防災総合訓練を実施しました。

訓練では、自衛隊、警察、海上保安庁など様々な関係機関との連携強化、速やかな情報伝達・拡散・収集の円滑化、本市の受援体制の確立など、市民の安全・安心を確保することを訓練テーマに実施しました。



<避難誘導訓練>



<水道施設復旧訓練>



<救助・救出訓練>

動画はこちら ▶



1-2：水防工法訓練の実施

出水期を迎えるにあたり、水害時に職員が迅速・的確に対応できるよう、公益社団法人全国防災協会から派遣の水防専門家指導のもと、令和6年5月16日、同年6月2日に、職員及び消防団の水防工法訓練を各日において実施しました。

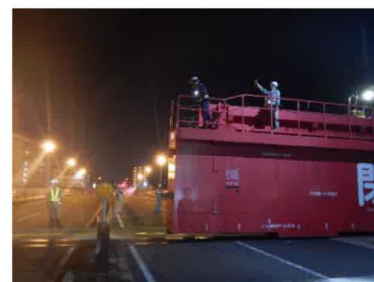
動画はこちら ▶



1-3：左門橋防潮扉点検操作訓練の実施

令和6年7月6日・7日、洪水、高潮の発生に備えて、国土交通省近畿地方整備局、兵庫県等の関係機関とともに、国道2号左門橋西詰に設置されている防潮扉の点検、開閉操作訓練を行いました。

動画はこちら ▶



1-4：高潮災害に係る啓発の取組

令和4年5月、兵庫県が県内の沿岸全域を水防法に基づく水位周知海岸として指定するとともに、高潮特別警戒水位を設定しました。これにより、高潮特別警戒水位に到達した際には、「高潮氾濫発生情報（レベル5相当）」が兵庫県より発表されることとなったため、本市でも「尼崎市避難情報の判断・伝達ガイドライン（高潮編）」を策定したことから、高潮災害に係る避難の考え方や高潮のメカニズムなど、市民の皆さんが災害から生命を守るための啓発に取り組んでいます。令和6年3月には、「高潮からいのちを守るために」と題した動画を市公式YouTubeへアップし、市ホームページや市報で周知を行いました。その他、市政出前講座や事業者へのチラシ配布等を行い、周知啓発を図っています。



1-5：尼崎市災害マネジメントシステムの活用

災害時における市の情報処理能力の更なる向上や庁内の情報を一元化し共有することを目的として、令和3年7月1日に運用を開始した「災害マネジメントシステム」を災害対応に活用しています。

実災害での運用実績としましては、令和4年度は10件、令和5年度は7件の災害事象の登録をシステム上で行い、災害対応に活用しております。なお、令和6年度は9月末時点で12件の運用を行うなど、警報発表の可能性や大雨などが事前に予想される早期の段階から、庁内での情報共有を行っています。

なお、今年1月に発生した「令和6年能登半島地震」でも本システムを活用しており、トップ画面を被災地（珠洲市）の地図情報に置き換え、派遣職員から避難所や道路等の状況を写真付きで報告を受けることで、被災地の状況をリアルタイムにすべての職員が把握でき、派遣職員の後方支援に役立てました。



1-6：激甚化する災害に備えた気象台との連携

本市では、大雨や台風接近時など気象災害が予想される際に、神戸地方気象台から、今後の降雨量や警報発表のタイミングなどを時系列の表形式で示した詳細な情報提供により水防活動に取り組んでいます。

これらの情報については、これまでも庁内における水防準備会等で共有するなどしていましたが、令和6年度より、警報発表前の段階から災害マネジメントシステムを活用することで、業務時間内に拘らず全庁的に共有を行うことが可能となり、学校園の臨時休業の判断に活用するなど、激甚化する水害に備えた対応を行っています。

また、災害発生危険度が高まった場合には、神戸地方気象台と本市をホットラインでつなぎ、24時間体制で降雨予想や河川氾濫の危険度などについて、気象台から直接アドバイスを得られる体制を構築するなど、今後も台風をはじめとした自然災害に備え、神戸地方気象台との連携を密にするなど、引き続き連携を図っていきます。

1-7：地震対応・受援マニュアルの作成（都市整備部現地作業第3班 ※河港課）

今後発生が懸念される「南海トラフ巨大地震」などの大規模災害時には、職員自身も被災し、庁舎等の被災による機能不全など本市の災害対応能力を超える事態が想定されます。

そのため、適切な応援要請をはじめ、外部からの応援や支援を効果的に受け入れることができるよう、尼崎市受援ガイドラインを作成しています。

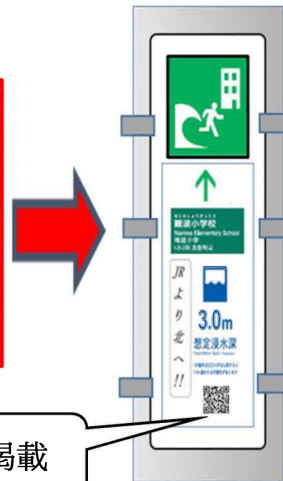
しかし、職員一人ひとりがより適切かつ迅速に災害対応を行うためには、災害対策本部内に設置される各部において、より細やかなマニュアルが必要であると考え、「都市整備部現地作業第3班」として活動する都市整備局河港課では、「地震災害時における対応マニュアル」及び「受援マニュアル」を作成しました。



1-8：避難誘導板の更新

避難場所である小・中・高等学校等の位置等を示し、避難場所について意識付けを行うとともに、災害時の円滑な避難行動等につなげるため、市内一円に1,225枚の避難誘導板を設置しています。しかし、劣化により表示が見えにくくなっていることから、令和6年度から4ヵ年で、すべての避難誘導板について、更新を行う予定としています。

現在の避難誘導板は、案内する避難場所がどのような災害の際に使用できるかの記載にとどまっていますが、更新する避難誘導板には、設置場所の想定浸水深等のリスク情報や外国籍住民等にも災害情報を理解していただくためのQRコード等を活用した多言語による案内についても新たに掲載する予定としています。



QRコードを掲載

1-9：新たなハザードマップの作成

想定し得る最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域について、これまで大河川である洪水予報河川等が指定の対象でしたが、令和3年の水防法の一部改正に伴い、中小河川である1級・2級河川についても、洪水浸水想定区域の指定対象に追加されたことから、市内の1級・2級河川についても令和4年3月31日付けで兵庫県により指定されました。また、雨水出水浸水想定区域につきましても、指定対象が拡大されたことから、本市におきましても、公共下水道管理者により、想定最大規模降雨による雨水出水浸水想定区域の指定が令和6年度に行われる予定です。

これに伴い、市内の1級・2級河川を含む洪水ハザードマップ及び内水ハザードマップを新たに作成するとともに、市民の防災意識の向上や防災知識の習得等を図るための防災情報啓発面も設ける予定にしており、更なる住民の防災意識の啓発に取り組めます。

1-10：尼崎市災害時保健医療対策会議の実施

市と災害時保健医療の関係団体である医師会、歯科医師会、薬剤師会や看護協会等で構成される尼崎市災害時保健医療対策会議を令和6年3月28日に開催し、能登半島地震の応援に係る情報共有や本市での今後の災害時対応に係る意見交換を行うなど、連携の強化を図りました。

1-11：常時在宅人工呼吸器使用者への非常用外部バッテリー整備事業の実施

常時在宅人工呼吸器使用者が、災害等による長時間の停電発生時に在宅避難ができる環境や精神的に落ち着いた状態で避難行動をとれる環境を整備するため、令和5年度より対象者への人工呼吸器の非常用外部バッテリー（専用バッテリー）購入に係る費用の9割助成を実施しており、これまで10件の助成を行いました。



1-12：防災協力農地登録制度

甚大な災害発生時に、市内の農地を緊急防災空地としての一時避難や負傷者の応急処置などの場所として市民の安全・安心を守るために使用する、「防災協力農地登録制度」を令和4年4月8日から開始しています。制度開始後、令和6年9月末現在で、市内7.4haの防災協力農地の登録があります。

2. 公共施設等の防災対策に関する取組

2-1：庄下川河川改修の実施（尼崎市）

庄下川は市内中心部を流れる約7.3kmの県管理の1級河川であり、特に上流部（庄下川、富松川、西富松排水路の合流点以北）については、市街化の進展により遊水・保水機能の低下をきたしているほか、狭小な河川断面による洪水時の護岸崩壊、溢水等が懸念される箇所として、平成14年度から河川改修工事を実施しています。

令和4年度からは、東富松橋から伊丹市境までの残る約300mの区間について、河川改修工事に着手し、約107mの区間が完成しました。残りの区間については、令和7年度の完成を目指し、現在、河川改修工事を進めています。

【事業概要】

施工箇所：尼崎市塚口町6丁目・富松町3丁目及び富松町4丁目の各一部

施工延長：318.6m

事業期間：令和4年度～令和7年度（予定）

工事内容：護岸改修、河床掘削（1.3m掘り下げ）

目標流量：50m³/s（確率規模：10年確率）



2-2：猪名川・藻川河川改修の実施（国土交通省 猪名川河川事務所）

猪名川はその源を大野山に発し、途中、一庫大路次川や余野川を合流し神崎川に注ぐ、流域面積383km²、幹線流路延長43.2kmの河川です。

猪名川河川事務所では、令和3年8月に淀川水系河川整備計画を変更し、昭和35年台風16号洪水の降雨量を1.1倍とした洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削などの対策を実施しています。

また、島の内水害に強いまちづくりプロジェクトの一環として、猪名川と藻川に囲まれる島の内地区下流部において、水害リスクを軽減するための堤防拡幅を実施しています。

令和5年度は戸ノ内地区において河川しゅんせつ工事を、東園田地区において藻川橋と堤防天端の取付や堤防拡幅を実施しました。

【事業概要】

事業範囲：尼崎市戸ノ内地区他

対策内容：河道掘削、堤防拡幅など

事業期間：令和3年度より概ね30年間

目標流量：2,300 m³/s（小戸地点）



2-3：武庫川の総合的な治水対策の推進（兵庫県 西宮土木事務所）

武庫川は丹波篠山市の丹波山地にその源を発し、途中、三田市、神戸市北区を通り、阪神市街地を貫流して大阪湾に注ぐ、流域面積約500km²、幹線流路延長65.7kmの河川です。

兵庫県では、平成23年8月に武庫川水系河川整備計画を策定し、昭和36年6月27日洪水と同規模の流量である3,510m³/sを安全に流下させることを目標に、河川対策、流域対策を実施しています。また、計画規模を上回るなど想定を超える事態においても、人命を守り、被害を小さくする減災対策も実施しています。

尼崎市側における令和6年度の工事については、令和5年度に引き続き、河床掘削工事、南武橋架替工事、潮止矢板打設工事、1号床止工撤去及び帯工設置工事、2号床止工改築工事、低水護岸工事を実施します。

【事業概要（河川対策）】

事業範囲：河口～JR 東海道線橋梁

対策内容：低水路拡幅のための護岸工事、河床掘削工事、
横断工作物撤去改築工事など

事業期間：平成23年度より20年間

目標流量：3,510m³/s（甲武橋地点）



2-4：高潮、津波に係る防潮堤等の対策（兵庫県 尼崎港管理事務所）

兵庫県では平成30年台風21号における高潮・波浪による被害を踏まえ、再度災害防止及び地域の安全・安心を確保するため、兵庫県高潮対策10箇年計画が策定されました。そのうち、緊急対策箇所に位置づけられている丸島地区において令和2年度から護岸改修（防潮堤嵩上げ、消波ブロック製作・据付）を行い、令和4年度に完成しています。

また、津波対策として、「津波防災インフラ整備計画」に基づき、近い将来発生が懸念される南海トラフ地震等による津波に備える対策として、令和5年度に東海岸町東堤防の地盤改良（地震液状化による防潮堤沈下対策）が完了し、尼崎市域での全ての地区での対策が完了しました。



<丸島（南側護岸）>



<丸島（武庫川防潮堤嵩上げ）>

2-5：抽水場の整備改修

抽水場は、主に公共下水道処理区域外に設置された排水施設で、自然な高低差による水の流れでは排水できない水路等の水を、ポンプにより強制的に公共用水域に排水する役割を担っており、浸水を防除するために不可欠な施設です。

特に市南部の大浜町にある又兵衛抽水場は、すぐ近くにある尼崎宝塚線の道路排水や関西電力の変電所等があり、周辺企業の活動や市民生活に大きな影響を及ぼす施設ですが、昭和21年に整備し、昭和45年に改築されて以降、50年以上が経過し老朽化が進んでいます。

このことから、浸水による被害防止を目的に令和7年度の完成を目指し、令和2年度より整備改修工事を進めております。

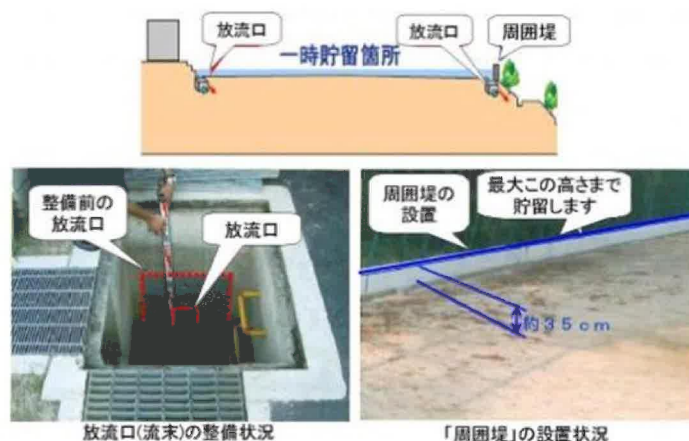


2-6：総合治水に係る校庭貯留

近年、台風等による大雨や集中豪雨、局地的大雨が増え、河川や下水道の整備といったこれまでの対策だけで被害を防ぐことが困難となってきた中で、河川下水道対策に加え、雨水を貯留、浸透させて流出を抑える流域対策、減災対策を組み合わせた総合治水対策に取り組んでいます。

令和4年度は、雨水貯留による流域対策として、グラウンドに降った雨を一時的に表面貯留し、武庫川への雨水の流入を抑制するための整備工事を常陽中学校において実施しました。

また、令和6年度は、武庫北小学校に雨水表面貯留施設を整備する予定です。



<整備概要のイメージ>

2-7：応急給水拠点及びマンホールトイレの整備

既存の応急給水拠点である耐震性緊急貯水槽7箇所、浄水場3箇所、応急給水栓49箇所に加えて、避難所となる小中学校等に新たに応急給水栓を7箇所設置し、令和6年9月末時点で合計66箇所の応急給水拠点を整備しました。今後、令和8年度までに応急給水栓をさらに14箇所設置し、合計80箇所の応急給水拠点の整備を行います。

また、災害時におけるトイレ機能を確保するために、避難所となる小学校にマンホールトイレを新たに7箇所設置し、令和6年9月末時点で34箇所整備しました。今後、令和12年度末までにさらに小中学校等34箇所の整備を行い、合計で68箇所のマンホールトイレの整備を行います。

なお、災害時に地域の方々でも使用できるよう、整備済の小学校等で自主防災会など地域の方々を中心に、マンホールトイレの組立訓練や応急給水訓練を実施しました。



<マンホールトイレの組立訓練の様子>

3. 地域防災力の向上を支援する取組

3-1：個別避難計画作成の推進

当事者団体や避難支援等関係者で構成する災害時要援護者支援連絡会の意見を踏まえ整理した「尼崎市の段階的な個別避難計画の作成の考え方」に基づき、災害リスクがより高い地域にお住まいの要支援者に対して、段階的に計画作成意向調査を行うとともに、避難支援等関係者と連携した計画作成に取り組んでいます。

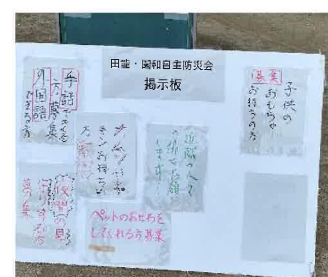
また、避難行動要支援者の支援の必要性を当事者や市民にわかりやすく伝えるため、令和5年度に関西国際大学と協働して作成した啓発パンフレットを活用し、市政出前講座や自主防災会訓練等の機会を捉え、周知啓発に取り組んでいます。



3-2：防災訓練等の活動支援と地域への情報伝達に係るモデル事業の実施

自助と共助による地域防災力の向上を目指し、自主防災会や事業所等の団体が主催する防災訓練や研修等の計画、立案、訓練時のサポート等の活動支援を行っています。令和5年度は、デジタル機器以外の情報伝達手段の充実を図るため、地域と連携し、災害時に人の集まる応急給水拠点などへの掲示板の設置訓練を、6箇所（武庫第11自主防災会、神崎自主防災会、西大島自主防災会、金楽寺自主防災会、杭瀬・杭瀬団地自主防災会、元浜・大庄西・武庫川・道意自主防災会）で実施しました。

また、協定締結先の事業者である市内郵便局や尼崎信用金庫、コープこうべ、尼崎市薬剤師会にご協力いただき、災害時に生活情報等（紙媒体）を掲示していただくなど、デジタル活用以外の情報伝達の仕組みを構築し、尼崎市防災総合訓練において、その仕組みを活用した実践訓練を行いました。



＜応急給水拠点などへの掲示板設置訓練の様子＞

3-3：地域への情報伝達に係る地域振興センターとの連携

共助の担い手による防災情報の伝達を確実なものするために、武庫地区での市社協加入率が低い地域を特定して武庫地域振興センターと連携し、地域団体で構成される地域福祉会議に参加し、3つの地域団体との関係を構築、さらに地域福祉会議がない地域における団体との関係構築に取り組みました。

引き続き、地域団体と連携し、市社協加入率の低い地域での情報拡散の推進に資するよう、災害情報の入手方法について周知啓発に取り組みます。

3-4：地域防災リーダーの養成

兵庫県が実施する「ひょうご防災リーダー講座」は、地域防災に取り組む人材の育成と地域住民による主体的な防災活動の活性化を目的に尼崎市内在住又は在勤の受講者に対し、必要な経費の一部の補助（令和5年度補助実績：3件）を行っており、より多くの方に活用していただくため、市ホームページ等を活用し周知啓発に取り組んでいます。

また、講座を修了した防災リーダーに対して、毎年研修会を実施しており、令和5年度は小田地域課で開催された「尼崎と気仙沼の高校生と考える会」に参加いただくなど、地域活動への参加促進の取組を行っています。

3-5：ペット避難に係る取組

大規模災害時にはペットと共に避難されることが想定されます。ペットの避難スペースについては、原則、屋外としています。状況によっては屋外への避難スペースの設置が好ましくない場合もあることから、可能な限り屋根のある場所の確保に努め、指定避難場所84箇所のうち、過半数において屋根のある場所を確保し、ペット避難スペースの情報については、市ホームページで公表しています。

令和5年度の「1.17は忘れない」地域防災訓練では、ペット防災を専門とする団体にご協力いただき、ペットと避難するための平時からの「しつけ」や「備え」について、展示ブースで普及啓発を行いました。令和6年度と同訓練においても、継続的にペット避難に係る取組を実施します。

また、ペット避難に係る啓発として、関係部局協力のもと、ペットとの同行避難、ペット用品に関する家庭内備蓄やペットと在宅避難を行う方への備蓄配給についてのポスターを、市内の委託獣医院に掲示していただくよう依頼しました。

さらに、地域におけるイベントでの市民向けの啓発展示やペットとの同行避難等をテーマに、動物学校の学生と連携した講座を実施しました。



3-6：家庭や事業者への備蓄の啓発及びローリングストック

身近なスーパーマーケットやディスカウントショップなどで購入できる備蓄品を用いて、備蓄をより身近なものとして捉えていただくことを目的とした移動式ディスプレイ（サンプル品）を作成し、公共施設や地域の訓練などで展示を行いました。

さらに、市内の郵便局や尼崎信用金庫での家庭内備蓄の啓発ポスターの掲示協力を得たほか、中小企業センターが管理するホームページや市内の事業者約5,000社に向けたメールマガジンを通じた企業内備蓄の重要性について、啓発しました。



＜移動式ディスプレイ（1号）＞



<移動式ディスプレイ（2号）>

3-7 : 「1.17は忘れない」地域防災訓練の実施

令和6年1月17日に立花北小学校をメイン会場とした「1.17は忘れない」地域防災訓練を実施しました。令和6年度の訓練では、地震発生から3日目以降の避難所生活を想定し、「女性」「障害者」「外国人」といった多様な視点に立ったワークショップ等を地域住民主体で実施し、考えるきっかけ作りの場を設ける取組を行いました。

また、児童を対象とした防災講座や語り部による講話、防災士会によるマイ避難カードの作成支援等の取組を通じて地域防災力の向上を図りました。

さらに、協定事業者をはじめ、防災活動に従事している団体等に参画を呼びかけ、「学び」と「体験」をテーマにした展示ブースを設け、児童、地域住民等に対して防災意識の向上に取り組みました。

3-8：「1.17は忘れない」防災パネル展

昨年度は令和6年1月17日で阪神・淡路大震災から29年が経ち、震災の経験と教訓を次世代につなぐため、尼崎市本庁舎において、令和5年12月26日から令和6年1月26日までの間、震災を振り返るパネル展を行いました。



今年度は阪神・淡路大震災から30年を迎えることから、これまでの経験と教訓など、災害に備えることの大切さを次世代へ伝えていくため、防災ポスターの募集をはじめとした阪神・淡路大震災30年事業の実施を行っていく予定としています。

3-9：「マイ避難カード」のさらなる周知啓発、作成促進の取組

「マイ避難カード」とは、自身の避難行動を考える中で、「いつ（避難のタイミング）」、「どこに（避難先）」、「どのように（避難する方法）」などを、あらかじめ確認し、書き記しておくことで、いざという時に速やかな避難行動に役立てることができるものです。

さらなる避難行動の促進のため、「マイ避難カード」について、市報や市ホームページ等を通じた周知の他、啓発チラシ等を活用し、市政出前講座や地域の防災訓練等、様々な機会を通じて説明を行い、作成をしていただくなど、令和5年度は、合計149回、延べ8,307名に対し、普及啓発を行いました。

こうしたなか、更なる普及啓発に取り組む必要があることから、これまでの取組に加えて、多層的な情報媒体を活用して、子どもから親（子育て世代）、働き世代から高齢者のようにそれぞれの年齢層をターゲットにした学校園や地域のイベント、さらには事業所等を通じた普及啓発の取組を行いました。今後も、様々な機会を捉え、多様な避難行動の推進につながるよう取り組んでいきます。



記入例

マイ避難カード	
災害の種類	洪水
名前	尼崎 太郎
確認！	判断材料の入手 （自宅付近の何が危険？大雨や台風のと看に何を確認する？） 避難情報（テレビ・尼崎市防災ネットから） 指定河川洪水予報（気象庁ホームページから）
いつ！	逃げるとき （何がどうなったら逃げる？） 警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されたとき 猪名川の洪水情報が発令されたとき（緊急速報メールから）
どこに！	避難先 （どこに？どのルートで？） 昼（明るいとき） ●●小学校 夜（暗いとき） 自宅の3階
どのように！	避難する方法 （誰と？歩いて？車で？） 昼（明るいとき） 家族で歩いて避難（河川沿いの道は通らない） 夜（暗いとき） 家族全員自宅の3階へ待避
メモ ●自宅が浸水想定区域（1～2m） ●子どもとの避難は時間がかかるので、警戒レベル4「避難指示」を待たずに避難！	

動画はこちら ▶



3-10：市政出前講座での防災に係る啓発

地域団体や市内の企業等から依頼を受け、防災に関するテーマで市政出前講座を開催しており、災害への備えやマイ避難カードの作成、災害時に取るべき避難行動、家庭内備蓄の啓発など、地域防災力の向上に取り組んでいます。

3-11：南部臨海地域の事業者に対する啓発

令和5年11月2日の兵庫県津波一斉避難訓練において、蓬川周辺の事業所で構成される築蓬会と津波等一時避難場所であるヤマト運輸株式会社の屋上へ避難を行う訓練や「マイ避難カード」の普及啓発を実施しました。



<屋上への避難訓練の様子>



<防災に関する講義の様子>

3-12：中小企業減災支援事業の実施

令和元年度より減災対策の啓発セミナーの実施や、専門家を派遣し、減災に係る課題解決を目指す「減災アドバイザー派遣事業」を通じて、市内中小事業者の減災意識向上及び事業継続の体制強化を促す取組を進めており、令和5年度は7社へ減災アドバイザーの派遣を行いました。

また、BCP（Business Continuity Plan 事業継続計画）を策定しようとする中小企業へ、その費用の一部を補助する「中小企業 BCP 策定支援補助金」を、令和4年度には7社、令和5年度には4社へ交付し、啓発及び実行の両面において減災に対する取組を支援しました。

4. 各地域課における防災を通じたシチズンシップの向上に関する取組（主なもの）

4-1：「SDGsと防災を学ぶ地球にえエコとゼミナール」の実施（中央地域課）

令和5年11月26日、ネットトヨタ神戸、尼崎信用金庫との共催でSDGsと防災を学ぶ講座として、電気自動車の給電機能を使ってお湯を沸かし、非常食を温める実験を行いました。

災害時における給電手段の仕組みや水素から電気を発生させる実験を通じて新しいエネルギーとして考える機会の提供ができました。



<電気自動車による給電の様子>



4-2：「尼崎と気仙沼の高校生と考える防災」と「外国籍住民向け防災劇」の実施（小田地域課）

令和6年3月26日、尼崎小田高校や宮城県気仙沼市の高校生による防災に関する発表や、参加者と高校生とで意見交換を行い、地域住民と高校生が一緒になって防災について考えました。

また、令和6年2月3日には外国籍住民を対象とした日本文化（節分）に触れあうイベントの中で、地震が発生した際の対応をテーマに、日本語と英語による防災劇が尼崎小田高校の生徒により行なわれました。



<高校生による防災劇の様子>



4-3：「子ども食堂と防災 CAMP」の実施（大庄地域課）

令和5年12月9日、「子ども食堂」の開催と併せ、大庄西中学校跡地で「防災 CAMP」を大庄北生涯学習プラザ指定管理者、とちのき村、東邦レオ（株）と共催し、食材は武庫川渡船の協力を得ながら、スチール缶でご飯を炊いてカレーを作りました。そのあとは、寒空の中、星空観察を行い、子どもたち20名が楽しみながら、防災を意識する契機になりました。



<カレーの試食>



<テント見学>



4-4：「七松小学校児童ホームの“防災チャレンジ”」（立花地域課）

令和6年3月19日、七松小学校児童ホームで実施している防災教育を知ってもらうために、「地域にある防災資源」をテーマに立花南生涯学習プラザで講座を開催しました。

当日は小学1～3年生の児童の皆さんに、まず災害について映像で見てもらい、応急給水栓の実演をはじめ、かまどベンチや防災テントの組み立てなどを行いました。参加した小学3年生の男子は、6ℓの水が入るウォーターバックを担ぎ、「これだったら僕でも持てるからお手伝いできる」と頼もしい背中を見せてくれました。



<子どもたちが講義を受ける様子>



<応急給水栓の実演>

4-5：「武庫西生涯学習プラザ避難所開設訓練」の実施（武庫地域課）

令和6年3月6日、災害時に避難所を開設し、避難者を受け入れ、円滑に運営できる職員を育成するとともに、地域住民への避難所運営の実態を知っていただく機会とし、周辺に自治会のない地区の住民にも周知し、ご参加いただくことで、地域防災力の向上を図りました。

また、ペット同行避難も想定した避難訓練を通じて、避難所において、ペットを飼っている人も飼っていない人も、それぞれが互いに理解、配慮することの大切さを伝える機会となりました。



<避難所開設訓練>



<ペット同行避難>

4-6：「食満地区地域防災訓練」の実施（園田地域課）

令和6年2月11日、食満自主防災会主催で、園田地区消防団第5分団協力のもと、防災訓練を実施しました。災害発生時の自助・共助についてのお話や、応急救護体験（AED、簡易担架）、炊き出し訓練等を実施し、来場者にはかまどベンチで調理したぜんざいが振る舞われ、地域の防災意識の向上に取り組みました。



<消防団員による
講座や訓練の様子>

5. 被災地支援に関する取組

5-1：「令和6年能登半島地震」への支援の実施

令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」への支援を行うため、本市では兵庫県のカウンターパート（対口支援）先である石川県珠洲市をはじめ、1月10日から3月28日までの間、石川県内の市町（珠洲市：10人、穴水町：14人、輪島市及び能登町：45人）へ計69人の職員の派遣を行い、緊急消防援助隊としての救助活動等をはじめ、避難所運営、応急危険度判定、家屋被害認定調査、保健師による健康支援、水道の応急給水や漏水調査に係る支援を行いました。

また、令和6年4月1日からは、石川県穴水町下水道施設の災害復旧工事に係る災害調査・災害査定及び工事発注に携わる職員を1名派遣し、中長期に亘る支援を行っています。



<輪島市火災現場での救助活動>



<公営企業局出発式>



<保健師による訪問>

5-2：義援金の募集

「令和6年能登半島地震」に対する支援として、兵庫県や兵庫県議会等計14団体で構成される「令和6年能登半島地震兵庫県義援金募集委員会」が設立され、本市でも庁舎へ募金箱を設置するほか、令和6年1月7日に実施された「尾崎市消防出初式」においても募金箱の設置を行い、多くの方々にご協力をいただきました。

また、令和6年4月に発生した台湾東部沖地震においても、兵庫県や兵庫県議会等計13団体で構成される「令和6年台湾東部沖地震兵庫県義援金募集委員会」が設立され、本市でも庁舎へ募金箱を設置し、支援を行いました。